

令和元年12月3日

組合員・地域の皆さま

富士市農業協同組合
代表理事組合長 勝亦光明

不祥事件の発生とお詫びについて

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、当組合ご利用者への貸出金実行に関して、不正出金のおそれがあることが発覚いたしました。また、本事案に深く関与したと考えられる常務理事が死亡いたしました。

事案の発生をご報告申し上げますとともに、組合員・地域の皆さまに対し多大なるご迷惑とご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。

組合員・地域の皆さまからのコンプライアンス遵守に関する負託に応えるため、「組合員や地域の拠りどころとなる協同組合」を目指してまいりましたところ、このような事態を招きましたことを厳粛に受け止め深く反省するとともに、全容解明のため当組合と利害関係を有しない有識者を委員とする第三者委員会を設置することを決定いたしました。あわせて、行政庁に報告するとともに、警察とも連携を図るべく相談を進めております。

本事案につきましてお取引の内容等ご不明な点がある方は、下記の間合せ先までご連絡ください。

全ての役職員がこれまで以上に高い倫理観を持って、信頼回復に全力で取り組んでまいりますので、今後ともご理解とご協力を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

本件に関する問合せ先
富士市農業協同組合 企画部 村松、大沼
電話 0545-51-8431（直通）※
※土日祝日を除く8:30～17:00